評価対象年度	平成28 年度	事務事業評価シート	作成日	平成29 年 6 月 2 日
			点検日	年 月 日

事務事業名	浄化槽設置補助事業		事業類型	補助金
担当部課G等	上下水道部 下水道課	工務・管理G	記入者氏名	安齋 伸夫

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第2章 安全で快適な住みよいまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	10 適正に生活排水を処理する	
	基本事業名	1 生活排水処理施設の整備	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	浄化槽法
		04	01	04	浄化槽設置補助事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
浄化槽を設置することで、環境保全及び水質汚濁の防止を目的とする。設置費の一部を補助。

【業務内容】
浄化槽を設置する市民に対し、補助金を交付することで、経済的負担を軽減し、普及促進を図る。

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)	30年度(計画)	31年度(計画)
浄化槽を設置予定の人	設置予定基数	基	86.	68.	68.	68.	68.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
補助申請に基づき、審査・検査・支払等事務	設置基数	基	62.	55.	68.	68.	68.
	補助金額	千円	20053.	17349.	23247.	23247.	23247.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
補助事業により浄化槽設置を促進することで、生活排水の浄化を図り、公共用水域の汚染を防止する。	汚水処理人口普及率	%	76.59	78.47	80.	82.	84.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)	30年度(計画)	31年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	4,088	6,784	6,793	6,793	6,793	0
	県支出金	千円	6,458	5,993	7,984	7,984	7,984	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	9,507	4,572	8,470	8,470	8,470	0
	事業費計(A)	千円	20,053	17,349	23,247	23,247	23,247	0
人件費	正規職員	千円	4,010 1.00人	5,320 1.20人	5,320 1.20人	5,320 1.20人	5,320 1.20人	
	正規外職員	千円	1,770 0.20人	0 0.00人	0 0.00人	0 0.00人	0 0.00人	
	人件費計(B)	千円	5,780	5,320	5,320	5,320	5,320	
投入量(A)+(B)		千円	25,833	22,669	28,567	28,567	28,567	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	公共下水道事業は、完了するまでに時間がかかるため。また、集落排水事業区域内では集落排水を使用しない者への生活排水の対策が必要であるため。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	合併処理浄化槽の補助制度が浸透してきている。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	公共下水道の整備予定区域内においては、合併浄化槽は施設が整備されるまでの暫定施設であり早期の公共下水道整備が望まれている。

(4)前回（ 平成26年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 ■ 見直し □ 現状維持	（前回評価結果を踏まえた見直し内容） 広報誌での掲載での対応を行った。 取り組み後については、浄化槽補助が出るか電話問い合わせが多数来ている。	（予算への反映） □ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） □ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である □ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 市民の経済的な負担を軽減し、浄化槽の普及促進を図ることにより、環境保全及び水質汚濁の防止に寄与するため市が行う。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない ■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 広報誌で市内広域に渡り周知活動を行っておりそれによる補助対象者となるか問い合わせも多数きており一定の成果は得られている。加えて今後は、単独浄化槽及び汲み取り施設所有者に合併浄化槽への入れ替えを推進するため、個別の広報方法を検討する。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない □ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない □ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 水洗化の促進及び機能低下した浄化槽の更新が進まなくなるため、廃止・休止はできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない □ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない □ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 事業費の削減は合併浄化槽の普及低下につながるため、事業費の削減の余地はない。 職員が削減される中、これ以上の職員削減は不可能であり、人件費の削減余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である □ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） □ 受益者負担を求める事業ではない 公共下水道及び集落排水設備に代わる浄化施設であり、設置費の一部を補助することは適正である。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性） ※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → □ 目的の再設定 □ 公平性の改善 ■ 有効性の改善 □ 効率性の改善

→ □ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

単独浄化槽及び汲み取り施設所有者に合併浄化槽への入れ替えを推進するため、個別の広報方法を検討する。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ※担当部長が記載

□ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 ■ 継続 （ ■ 見直し □ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

単独浄化槽及び汲み取り施設所有者に合併浄化槽への入れ替えを推進するため、個別の広報を検討する。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

□ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 □ 継続 （ □ 見直し □ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

□ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 □ 継続 （ □ 見直し □ 現状維持 ）

評価対象年度	平成28　年度	事務事業評価シート	作成日	平成29	年	6	月	2	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	一般管理事務費		事業類型	事務の推進
担当部課G等	上下水道部　下水道課	業務グループ	記入者氏名	猪野　嘉彦

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第2章 安全で快適な住みよいまちづくり	□ 実施計画対象事業
	施策名	10 適正に生活排水を処理する	
	基本事業名	1 生活排水処理施設の整備	

予算科目	下水道事業特別会計	款	項	目	事業名	根拠法令	那珂市公共下水道事業受益者負担金に関する条例、那珂市公共下水道事業受益者負担金
		01	01	01	一般管理事務費		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　　年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
公共下水道事業を行うために必要な料金等の賦課徴収、地方債の借入及び償還、消費税の納付、予算の管理・運営など、特別会計の財務・経理に関する事務全般を行う。

【業務内容】
・受益者負担金、下水道使用料の賦課徴収
・地方債の借入、償還
・消費税の納付
・予算の管理、運営
・臨時職員の雇用

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度（見込）	30年度（計画）	31年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
整備区域内の受益者、供用開始区域内の使用者	調定件数（受益者負担金）	件	1434.	1234.	1017.	964.	1087.
	調定件数（下水道使用料）	件	64569.	65954.	62763.	63613.	64413.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
受益者負担金については、6月に納入通知書を発送し、納期限までに納付がない場合は督促状・催告書により通知した後、個別に訪問等を行って徴収する。 下水道使用料については、井戸水使用分は受益者負担金と同様の処理を行う。上水道使用分は水道課に委託し、水道料金とあわせて徴収する。	調定額（受益者負担金）	千円	108730.	80228.	63043.	59776.	67381.
	調定額（下水道使用料）	千円	489293.	498341.	476999.	483455.	489542.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
公共下水道への接続により生活環境の改善・地域の水質保全を図るとともに、適切に使用料を賦課・徴収することにより、安定的な運営を図る。	収納率（受益者負担金）	%	89.17	87.93	86.83	86.62	88.42
	収納率（下水道使用料）	%	96.97	97.14	97.48	97.72	97.96
	経費回収率（使用料/汚水処理費（公費分を除く））	%	97.38	97.43	97.48	97.53	97.58
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移			単位	27年度（実績）		28年度（実績）		29年度（見込）		30年度（計画）		31年度（計画）		総事業費
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		0		0		0		0
		県支出金	千円	0		0		0		0		0		0
		地方債	千円	0		0		0		0		0		0
		その他	千円	0		0		0		0		0		0
		一般財源	千円	19,954		35,031		36,882		33,526		32,476		0
	事業費計（A）		千円	19,954		35,031		36,882		33,526		32,476		0
人件費	正規職員		千円	8,720	1.85人	10,935	2.50人	13,550	2.80人	13,550	2.80人	13,550	2.80人	
	正規外職員		千円	0	1.00人	0	1.00人	0	1.00人	0	1.00人	0	1.00人	
	人件費計（B）		千円	8,720		10,935		13,550		13,550		13,550		
投入量(A)+(B)			千円	28,674		45,966		50,432		47,076		46,026		

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	公共下水道事業を行うにあたり、施設整備に充てる受益者負担金及び維持管理に充てる下水道使用料の賦課徴収、地方債の借入などを行い、事業の安定的な運営を図る。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	整備区域の拡大にともなって、高齢化や後継者不足・生活困窮などを理由とする納付困難者が増加傾向にあり、収納率の向上を図る上で、適正な賦課徴収が求められている。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	議会関係者等から、事業費の財源確保及び受益者負担の公平性のため、滞納額の縮減に努めるよう意見がある。

(4)前回（ 平成26年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえた見直し内容） 滞納状況を把握し、一部納付や納付誓約書を提出させる等して債権の保全を図っている。また、分納の約束が守れない滞納者には速やかに連絡するなど、計画的な徴収に努めている。	（予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 公共下水道事業の運営主体について、複数の市町村をまたいだ運営や、市以外の民間事業者による運営に現時点で直ちに移行することが困難であることを考慮すれば、受益者負担金・使用料の賦課徴収や、予算管理・運営等の事務を市が行うことは妥当であると思われる。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない　☐ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 不明水対策や未接続者の接続勧奨を進める一方で、整備区域の拡大に伴い利用者が増加しているほか、高齢化等により生活困窮を理由に納付困難となっている利用者が増加する傾向にあり、収納率の低下が懸念される状況である。引き続き、接続率の向上に向けた取組を行うほか、定期的に納付状況を把握し、収納率の維持に努める必要がある。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 農業集落排水事業と一体的に運営しているものの、別会計で経理する必要があるため、統廃合及び休廃止の余地はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 事業費は25年度に農業集落排水事業と負担金・分担金賦課徴収システムの統合を、人件費は20年度に農業集落排水事業と組織の統合を行うなど効率化に努めており、大幅な削減余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 汚水処理に要する経費をすべて使用料で賄うことはできないものの、使用料を汚水処理費（公費負担分を除く）で除した経費回収率は、当市の下水道の状況と類似した他市町村の平均値以上であることから、直ちに受益者負担の割合が低いとは言い難い。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 有効性の改善　☐ 効率性の改善　☐ 公平性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

不明水対策や未接続者の接続勧奨を進め、接続率の向上に向けた取組を今後も実施する。また、定期的に納付状況を把握し、収納率の維持に努める。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			╳
	低下		╳	╳

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ☐ 見直し　■ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

不明水対策や未接続者の接続勧奨を進め、接続率の向上に向けた取組を今後も実施する。また、定期的に納付状況を把握し、収納率の維持に努める。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成28 年度	事務事業評価シート	作成日	平成29 年 6 月 2 日
			点検日	年 月 日

事務事業名	下水道維持管理費		事業類型	維持管理
担当部課G等	上下水道部 下水道課	工務・管理G	記入者氏名	安齋 伸夫

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第2章 安全で快適な住みよいまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	10 適正に生活排水を処理する	
	基本事業名	2 生活排水処理施設の維持管理	

予算科目	下水道事業特別会計	款 01	項 01	目 02	事業名 下水道維持管理費	根拠法令	下法第3(管理)、下法第23(公共下水道

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
公共下水道施設(管路、マンホール及びマンホールポンプ等)の維持管理を行う。

【業務内容】
施設の老朽化、損傷状況を計画的に点検調査、修繕を行う。その基本図となる下水道台帳を整備、加除していく。

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)	30年度(計画)	31年度(計画)
下水道管路等	管路延長	m	226365.	231479.	235668.	240081.	246441.
	マンホールポンプ箇所数	箇所	54.	57.	59.	61.	62.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
管路点検及びマンホール調査	マンホールポンプ点検回数	回	234.	250.	260.	270.	280.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
下水道施設の機能を維持	施設の故障件数	件	10.	15.	15.	15.	15.
	汚水処理人口普及率	%	76.59	78.47	80.	82.	84.
	水洗化率	%	94.8	94.75	94.8	94.9	95.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)	30年度(計画)	31年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	35,467	33,647	46,415	48,082	48,856	0
	事業費計(A)	千円	35,467	33,647	46,415	48,082	48,856	0
人件費	正規職員	千円	8,460 1.80人	8,400 1.70人	8,400 1.70人	8,400 1.70人	8,400 1.70人	
	正規外職員	千円	1,770 0.30人	0 0.00人	0 0.00人	0 0.00人	0 0.00人	
	人件費計(B)	千円	10,230	8,400	8,400	8,400	8,400	
投入量(A)+(B)		千円	45,697	42,047	54,815	56,482	57,256	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	下水道施設の供用開始に伴い機能を維持するため。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)	下水道汚水管路施設は、昭和58年から施工され、平成元年より供用が開始された。平成13年度よりマンホールポンプ機器類の交換補修が生じている。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)	特になし。

(4)前回（ 平成26年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえた見直し内容） 下水道施設のストックマネジメントの策定に向けた検討を始める。	（予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である ☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 下水道法第3条に基づき、公共下水道の修繕、維持その他の管理は市町村が行う。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない ☐ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 将来的にはストックマネジメントを取り入れることで、施設全体を俯瞰した点検・調査や更新の優先順位を決定し、持続的に下水道機能を確保することとなるが、現時点では施設の耐用年数の5割程度が経過した状況であるため、直ちにストックマネジメントを取り入れる必要とないと思われる。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 下水道施設の機能が損なわれるため、廃止・休止はできない。 管路施設の腐食、詰まり、破損などにより汚水の流出や道路の陥没の恐れがある。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 下水道の整備拡大に伴い供用区域が拡大していることから、維持管理費、修繕及び補修等も増加しているため、事業費の削減余地はない。 事業費が増加している中、職員は削減されているため、人件費の削減余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 汚水処理に要する費用は、使用者からの使用料で賄われているため、適正であると考えている。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性） ※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

■ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定 ☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善 ☐ 公平性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ※担当部長が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 継続 （ ☐ 見直し ■ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 （ ☐ 見直し ☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 （ ☐ 見直し ☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成28　年度	事務事業評価シート	作成日	平成29	年	6	月	5	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	公共下水道整備事業		事業類型	委託・補償・工事
担当部課G等	上下水道部　下水道課	工務・管理G	記入者氏名	黒川　耕二

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第2章 安全で快適な住みよいまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	10 適正に生活排水を処理する	
	基本事業名	1 生活排水処理施設の整備	

予算科目	下水道事業特別会計	款	項	目	事業名	根拠法令	下水道・都市計画法
		02	01	01	公共下水道整備事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　　年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資するため、下水道事業を行っている。

【業務内容】
汚水処理施設（公共下水道）の整備

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度（見込）	30年度（計画）	31年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
下水道区域内の市民	下水道供用開始区域内人口	人	27505.	28155.	28600.	29000.	29400.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
管路施設工事の実施 実施設計委託の実施	整備面積（累計）	ha	1283.	1315.	1335.	1355.	1375.
	整備延長（累計）	m	226365.	231479.	235668.	240081.	246441.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
都市の健全な発達及び公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全	汚水処理人口普及率	%	76.59	78.47	80.	82.	84.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移			単位	27年度（実績）		28年度（実績）		29年度（見込）		30年度（計画）		31年度（計画）		総事業費
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	194,540		201,410		160,000		300,000		300,000		0
		県支出金	千円	1,300		1,300		3,000		4,500		4,500		0
		地方債	千円	369,000		470,600		490,700		570,000		570,000		0
		その他	千円	0		0		0		0		0		0
		一般財源	千円	119,754		75,414		115,601		107,000		107,000		0
	事業費計(A)		千円	684,594		748,724		769,301		981,500		981,500		0
人件費	正規職員		千円	7,540	1.40人	9,220	1.90人	9,420	1.80人	9,420	1.80人	9,420	1.80人	
	正規外職員		千円	429	0.20人	0	0.00人	0	0.00人	0	0.00人	0	0.00人	
	人件費計(B)		千円	7,969		9,220		9,420		9,420		9,420		
投入量(A)+(B)			千円	692,563		757,944		778,721		990,920		990,920		

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	人口の増加とともに生活排水処理の改善、水環境の保全を図ることが必要となったため。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	生活排水処理の改善、生活環境の向上等に関心が強まり、また公共水域の水質保全に対する意識も高まってきた。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	議会、下水道処理対象地区から下水道の早期整備を強く要望されており、請願・陳情が提出されている。 また、平成24年5月の那珂市公共下水道事業審議会において下水道早期整備促進の答申を受けている。

(4)前回(　平成26年度　)の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？　また、取り組み後どのように変わりましたか？　見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 □ 見直し ■ 現状維持	(前回評価結果を踏まえた見直し内容)	(予算への反映) □ 削減 (事業費 0 千円) (人件費 0 千円) □ 増加 (事業費 0 千円) (人件費 0 千円) ■ 反映なし

2　評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 下水道の整備を図る目的は、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資することにある。また、下水道法第3条に基づき、公共下水道の設置、改築は市町村が行う。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない　■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 既認可区域面積1710.6haの内、整備済面積は1315.0haである。また、議会及び下水道処理対象地区から下水道の早期整備を強く要望されている。既認可区域を早期整備するうえでは、今以上の財源の確保が必要である。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　□ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 生活排水ベストプラン(市内の汚水処理施設をもっとも効率的に配置して、整備や維持管理を進めるための整備構想)で、市内の汚水処理施設を公共下水道事業の区域と集落排水整備事業の区域を分け、地域の特性等を考慮し、効率的な整備の手法を選択している。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　□ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない　□ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業計画に遅れが生じているなか、住民の要望(早期整備)も強い。今後、更なる事業量の増加が必須であり職員の数は削減出来ない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　□ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 建設省都市局通達「都市計画下水道事業受益者負担金の徴収について」(昭和44年9月1日　都計発第104号)において受益者負担率が定められており、適正な負担割合となっている。

3　計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → (□ 目的の再設定　□ 公平性の改善　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善)

→ □ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

既認可区域面積を早期整備するため、今以上の財源の確保並びに職員の増員により対応する。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　■ 継続　(■ 見直し　□ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

既認可区域面積を早期整備するため、今以上の財源の確保並びに職員の増員により対応する。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　(□ 見直し　□ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　(□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成28 年度	事務事業評価シート	作成日	平成29 年 6 月 7 日
			点検日	年 月 日

事務事業名	公営企業会計適用推進事業		事業類型	総務事務
担当部課G等	上下水道部 下水道課	業務グループ	記入者氏名	猪野 嘉彦

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第2章 安全で快適な住みよいまちづくり	□ 実施計画対象事業
	施策名	10 適正に生活排水を処理する	
	基本事業名	2 生活排水処理施設の維持管理	

予算科目	下水道事業特別会計	款	項	目	事業名	根拠法令	地方公営企業法
		01	01	01	公営企業会計適用推進事業		

事業期間	□ 単年度のみ	□ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	■ 期間限定複数年度 (平成27 年度 ～ 平成31 年度)

事業概要

【全体概要】
公共下水道事業・農業集落排水事業を引き続き計画的・安定的に運営していく必要があることから、平成32年度会計から地方公営企業法を全部適用することとし、移行のための準備を進めている。

【業務内容】
・移行方針の決定
・固定資産評価及び台帳作成
・移行事務手続き
・システム構築
・法適用後の経営計画の策定 等

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)	30年度(計画)	31年度(計画)
公共下水道事業を行うために必要な資産(管渠等)	主な資産(管渠延長)	km	226.	231.	236.	240.	246.
			0.	0.	0.	0.	0.

②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・移行方針の決定 ・固定資産評価及び台帳作成 ・移行事務手続き ・システム構築 ・法適用後の経営計画の策定 等	基本方針の決定	%	100.	0.	0.	0.	0.
	固定資産評価	%	0.	90.	10.	0.	0.
	システム構築	%	0.	0.	30.	60.	10.
	手続(条例改正等)	%	0.	0.	0.	0.	100.

③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
資産評価・システム構築・諸手続き等の事前準備を行い、平成32年度会計から地方公営企業法全部適用に円滑に移行する。また、法適化後も計画的・安定的に運営していくため、法適化の作業により資産・債務状況を適切に把握する。	基本方針の決定状況	%	100.	100.	100.	100.	100.
	固定資産評価状況	%	0.	90.	100.	100.	100.
	システム構築状況	%	0.	0.	30.	90.	100.
	手続(条例改正等)状況	%	0.	0.	0.	0.	100.

(2)投入量の推移

		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)	30年度(計画)	31年度(計画)	総事業費
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	2,900	5,300	6,600	6,700	8,200	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	6	187	369	359	355	0
	事業費計 (A)	千円	2,906	5,487	6,969	7,059	8,555	0
人件費	正規職員	千円	1,935 0.30人	3,265 0.60人	2,935 0.55人	2,935 0.55人	2,935 0.55人	
	正規外職員	千円	0 0.00人	0 0.00人	0 0.00人	0 0.00人	0 0.00人	
	人件費計 (B)	千円	1,935	3,265	2,935	2,935	2,935	
投入量(A)+(B)		千円	4,841	8,752	9,904	9,994	11,490	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	平成27年1月の総務大臣通知により、公共下水道事業においては、人口3万人以上の市町村は、平成27年度から31年度までの5年間を集中取組期間として、地方公営企業法の適用への移行が要請されたことによる。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	県内では人口3万人未満の市町村においても移行を検討するなど、ほとんどの市町村において移行に向けた作業を進めている。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	公共下水道事業及び農業集落排水事業の計画的・安定的な運営を求める意見がある。

(4)前回(　　)の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？　また、取り組み後どのように変わりましたか？　見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえた見直し内容) (平成27年度から開始した事業のため今回が初回の評価である)	(予算への反映) ☐ 削減 (事業費 0 千円) (人件費 0 千円) ☐ 増加 (事業費 0 千円) (人件費 0 千円) ■ 反映なし

2　評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 公共下水道事業の運営主体について、複数の市町村をまたいだ運営や、市以外の民間事業者による運営に現時点で直ちに移行することが困難であることを考慮すれば、固定資産評価や台帳作成などの業務を委託するとしても、基本的には事務を市が行うことは妥当であると思われる。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない　☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 平成32年度会計から地方公営企業法全部適用に円滑に移行するための資産評価・システム構築・諸手続き等の事前準備を行うと同時に、資産・債務状況を適切に把握することにより、法適化後も計画的・安定的に運営していくことをねらいとしており、これ以上の成果の向上余地は限定的である。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 農業集落排水事業と一体的に作業を進めているものの、別会計で経理する必要があるため、統廃合及び休廃止の余地はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 固定資産評価や台帳作成などの業務を委託にて実施しており、事業費の大幅な削減余地はないと思われる。また、農業集落排水事業と一体的に作業を進めているため、人件費についても大幅な削減余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 今後も継続して計画的・安定的に運営を行うための会計方式の変更であることを考慮すれば、現在の使用料に加えて、使用者からの追加負担を求める事業ではない。なお、作業に要した経費の一部に地方債を充当し、世代間の公平化(平準化)を図ることとしている。

3　計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 有効性の改善　☐ 効率性の改善　☐ 公平性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

平成32年度会計から地方公営企業法全部適用に円滑に移行するための資産評価・システム構築・諸手続き等の事前準備を進める。また、資産・債務状況を適切に把握し、法適化後も計画的・安定的に運営していくことができるよう、経営計画の策定のための準備をあわせて行う。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			╳
	低下		╳	╳

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　(☐ 見直し　■ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

平成32年度会計から地方公営企業法全部適用に円滑に移行するための資産評価・システム構築・諸手続き等の事前準備を進める。また、資産・債務状況を適切に把握し、法適化後も計画的・安定的に運営していくことができるよう、経営計画の策定のための準備を合わせて行う。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　(☐ 見直し　☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　(☐ 見直し　☐ 現状維持)

評価対象年度	平成28 年度	事務事業評価シート	作成日	平成29 年 6 月 8 日
			点検日	年 月 日

事務事業名	水道料金賦課徴収事務		事業類型	事務の推進
担当部課G等	上下水道部 水道課	総務グループ	記入者氏名	秋山 洋一

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第2章 安全で快適な住みよいまちづくり	□ 実施計画対象事業
	施策名	9 安定的に水道水を供給する	
	基本事業名	1 水道水の安定供給	

予算科目		款	項	目	事業名	根拠法令	水道法

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 昭和49 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
水道の開閉栓や水道使用量の検針の他、水道料金に関する業務全般。

【業務内容】
水道料金に関する賦課及び徴収業務
開栓業務、閉栓及び清算業務、使用量検針業務、
納付書発行業務、口座振替業務、
収納管理業務(消込・還付・充当)、
未収金回収業務(給水停止含)、量水器交換(購入含)他

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)	30年度(計画)	31年度(計画)
水道利用世帯	水道利用世帯数	世帯	20706.	20988.	20600.	20500.	20400.
	水道普及率	%	98.54	98.56	99.8	99.4	98.9
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
水道開閉栓、2ヶ月毎に使用水量検針を行い水道料金の賦課徴収を行う。納期限内に納付が無い者には、未収金回収を行い納付指導、給水停止を行う。	使用水量により算出された水道料金	百万円	1067.06	1075.64	1050.	1040.	1030.
	開閉栓件数	件	4027.	3562.	3500.	3450.	3400.
	未収金回収訪問件数	件	1731.	1709.	1675.	1650.	1625.
	給水停止件数	件	148.	132.	130.	125.	120.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
水道料金の期間内納付の促進を行うことにより、安定した収入を得、安全な水の安定供給を行う。	水道料金収納率	%	96.04	96.27	96.3	96.3	96.3
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

		(2)投入量の推移	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)	30年度(計画)	31年度(計画)	総事業費
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	32,850	39,944	74,543	74,543	82,354	0
		事業費計 (A)	千円	32,850	39,944	74,543	74,543	82,354	0
人件費		正規職員	千円	11,390 2.00人	9,160 1.60人	9,160 1.60人	9,160 1.60人	4,660 0.90人	
		正規外職員	千円	6,274 4.00人	7,130 4.00人	6,623 3.00人	6,623 3.00人	3,312 3.00人	
		人件費計 (B)	千円	17,664	16,290	15,783	15,783	7,972	
投入量(A)+(B)			千円	50,514	56,234	90,326	90,326	90,326	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	水道事業を開始したことに伴い、水道料金を徴収することとなったため。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	現在の社会情勢の影響により、水道料金を納期内に納付できない者が増加している。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	隣接市町村と比較し、水道料金が高いとの意見がある。

(4)前回（ 平成27年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえた見直し内容） 給水停止日前に給水停止事前通知書等に記載されている水道料金以外の水道料金を納めた者に対し、再度、給水停止の告知を行い、未納分を全納するように促した。	（予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 水道事業は、水道法により、「原則として市町村が経営するものとする」とある。また、その他の経営方法として、広域的水道整備を行う方法があるが、当市を含む近隣市町村においては、広域的水道整備計画がないため、市が当事業を行うことが妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 給水停止事前通知書には、通知書記載の水道料金の全額の納付が無い場合には給水の停止を行うと記載しているが、水道料金未納額の一部を納付した者については、給水停止を見送っている状況である。条例等を遵守し、一部納付がある者に対しても給水停止を行うとすれば、水道料金の未納者が減ると考える。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 水道は地方公営企業法により行っているため、市において、現在、統廃合できる事業はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 人件費の削除余地がない　■ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 事業費は既にシステム化しており、削減は難しい。 現在人件費については臨時職員を多数雇用し、軽減を図っている。 開閉栓・検針等については既に民間委託を取り入れている。さらに、徴収においても民間委託の手法を取り、今以上に専門的な知識のもと、専属で未収金回収業務を行うことにより徴収率を上
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 水道事業の運営に関わる主な財源は、水道使用量に基づいた水道料金であり、受益者負担については適切である。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 公平性の改善　■ 有効性の改善　■ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

徴収においては民間委託の手法を取り、今以上に専門的な知識のもと専属で未収金回収業務を行うことにより、長期間の未納を続けるものの考えを改め、徴収率を上げることを検討していく。また給水停止においては、一部納付がある者に対しても給水停止を行うことで水道料金の未納者が減ると考えられる。

コストについては、委託料が発生するため削減とまではならないと考えられる。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　☐ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

徴収において民間委託の手法を取り、今以上に専門的な知識のもと専属で回収業務を行うことにより、長期間の未納を続ける者の考えを改め、徴収率を上げることを検討していく。また給水停止においては、一部納付の者に対しても給水停止を行うことで水道料金の未納者が減ると考えられる。コストについては、委託料が発生するため削減とまではならないと考えられる。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　（ ☐ 見直し　☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成28 年度	事務事業評価シート	作成日	平成29 年 6 月 8 日
			点検日	年 月 日

事務事業名	浄水関連施設管理事業		事業類型	施設の維持管理
担当部課G等	上下水道部 水道課	工務・管理グループ	記入者氏名	小泉 健

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第2章 安全で快適な住みよいまちづくり	□ 実施計画対象事業
	施策名	9 安定的に水道水を供給する	
	基本事業名	1 水道水の安定供給	

予算科目		款	項	目	事業名	根拠法令	

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 昭和49 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
浄水場施設において安全な水をつくり、安定した水の供給ができるよう施設の維持管理を行う。

【業務内容】
施設の点検・清掃・修繕等

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)	30年度(計画)	31年度(計画)
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
浄配水施設	関連施設の数	箇所	10.	10.	10.	10.	10.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
施設の点検・清掃・修繕の実施	定期点検清掃業務数	件	23.	22.	19.	19.	19.
	修繕業務件数	件	28.	32.	14.	14.	14.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
施設が正常に稼働するように維持管理を行い、安全な水を安定して供給することにより、快適な生活をしてもらう。	浄水施設が要因となる断水等の件数	件	0.	0.	0.	0.	0.
	水道普及率	%	98.54	98.56	99.8	99.4	98.9
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移			単位	27年度(実績)		28年度(実績)		29年度(見込)		30年度(計画)		31年度(計画)		総事業費
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		0		0		0		0
		県支出金	千円	0		0		0		0		0		0
		地方債	千円	0		0		0		0		0		0
		その他	千円	116,901		152,715		116,915		115,000		115,000		0
		一般財源	千円	0		0		0		0		0		0
	事業費計(A)		千円	116,901		152,715		116,915		115,000		115,000		0
人件費	正規職員		千円	10,898	2.00人	12,077	2.00人	12,100	2.00人	12,100	2.00人	12,100	2.00人	
	正規外職員		千円	4,320	2.00人	0	0.00人	0	0.00人	0	0.00人	0	0.00人	
	人件費計(B)		千円	15,218		12,077		12,100		12,100		12,100		
投入量(A)+(B)			千円	132,119		164,792		129,015		127,100		127,100		

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	取水場及び浄水場の施設が建設され稼働するに伴い、安定供給のための施設管理の業務が開始された。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	全体的に施設の老朽化が進んでいる。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	安心安全な水道水の供給が求められている。

(4)前回（ 平成27年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ■ 現状維持	（前回評価結果を踏まえた見直し内容）	（予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 水道事業は、水道法により市町村による経営が原則のため。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない　☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 施設の老朽化を改善することにより、成果が低下することはない。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はない。 安全で安心した水の供給をするためには廃止・休止はできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない　☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 浄水場内水道施設の老朽化が進んでいる為、安全で安心した水の供給を行うには、事業費削減はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である　☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 水道事業は水道使用料金収入により運営されており水道使用料金に基づいた負担となっていることから適切である。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合

■ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定　☐ 有効性の改善　☐ 効率性の改善　☐ 公平性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			╳
	低下		╳	╳

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　■ 継続　(☐ 見直し　■ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　(☐ 見直し　☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止　☐ 統廃合　☐ 継続　(☐ 見直し　☐ 現状維持)

評価対象年度	平成28 年度	事務事業評価シート	作成日	平成29 年 6 月 8 日
			点検日	年 月 日

事務事業名	配水管網整備事業	事業類型	施設の整備改修
担当部課G等	上下水道部 水道課 / 工務・管理グループ	記入者氏名	小泉 健

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第2章 安全で快適な住みよいまちづくり	□ 実施計画対象事業
	施策名	9 安定的に水道水を供給する	
	基本事業名	1 水道水の安定供給	

予算科目		款	項	目	事業名	根拠法令	

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 昭和49 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
水道水の安定供給を図るために配水管の整備を行う。

【業務内容】
老朽化した配水管の更新。
効率的に水を供給するために新たな配水管網を整備する。

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)	30年度(計画)	31年度(計画)
配水管	配水管総延長	m	466717.	469595.	471425.	472559.	473444.
	石綿管残延長	m	10634.	8456.	6856.	3240.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
新設管布設及び老朽管の更新の実施	新設管布設延長	m	1263.	3091.	1830.	1134.	885.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
配水管網を整備し、安全な水を安定供給することにより快適な生活をしてもらう。	配水管網整備計画の進捗率(新設管)	%	53.2	56.5	58.7	60.9	63.1
	配水管網整備計画の進捗率(石綿管更新)	%	89.	91.9	94.2	97.5	100.
	水道普及率	%	98.54	98.56	99.8	99.4	98.9
	公道上の漏水事故件数	件	31.	33.	32.	32.	32.

(2)投入量の推移

			単位	27年度(実績)		28年度(実績)		29年度(見込)		30年度(計画)		31年度(計画)		総事業費
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		0		0		0		0
		県支出金	千円	0		0		0		0		0		0
		地方債	千円	0		0		0		0		0		0
		その他	千円	169,503		212,555		159,045		167,000		147,000		0
		一般財源	千円	0		0		0		0		0		0
	事業費計(A)		千円	169,503		212,555		159,045		167,000		147,000		0
人件費	正規職員		千円	18,500	3.00人	16,371	3.00人	16,400	3.00人	16,400	3.00人	16,400	3.00人	
	正規外職員		千円	0	0.00人	0	0.00人	0	0.00人	0	0.00人	0	0.00人	
	人件費計(B)		千円	18,500		16,371		16,400		16,400		16,400		
投入量(A)+(B)			千円	188,003		228,926		175,445		183,400		163,400		

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	事業当初に整備された配水管の維持管理の問題解消及び給水増に対応するため配管網整備が必要となったため。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	配水管の整備に加え管の耐震化及び老朽管の更新が必要となっている。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	石綿管及び老朽管の整備更新に関する問い合わせがある。

(4)前回（ 平成27年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ■ 現状維持	（前回評価結果を踏まえた見直し内容）	（予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 水道事業は、水道法により市町村による経営が原則なため。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 排水管網整備計画に基づき効率的に整備を行ってるため向上の余地はない。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はない。 継続的に配水管網整備をすることにより安全で安心した水の供給ができるため廃止・休止はできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 継続的に配水管網整備をすることにより安全で安心した水の供給ができるため事業費の削減余地はない。 成果を維持するためには、これ以上の人件費削減はできない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 水道事業は、水道使用料金収入により運営されており水道使用料金に基づいた負担となっていることから適切である。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性) ※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

■ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定 ☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善 ☐ 公平性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			╳
	低下		╳	╳

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 継続 (☐ 見直し ■ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	平成28 年度	事務事業評価シート	作成日	平成29 年 6 月 8 日
			点検日	年 月 日

事務事業名	浄水場等更新事業		事業類型	施設の整備改修
担当部課G等	上下水道部 水道課	工務・管理グループ	記入者氏名	小泉 健

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第2章 安全で快適な住みよいまちづくり	□ 実施計画対象事業
	施策名	9 安定的に水道水を供給する	
	基本事業名	1 水道水の安定供給	

予算科目		款	項	目	事業名	根拠法令	

事業期間	□ 単年度のみ	□ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	■ 期間限定複数年度 (平成25 年度 ～ 平成34 年度)

事業概要

【全体概要】
久慈川水系の瓜連浄水場・木崎浄水場は、耐用年数が過ぎ老朽化が進み施設機能が低下している。そのため瓜連浄水場と木崎浄水場の統合を行い、施設の維持管理を一元化し安定した浄水場機能を確保するため更新を行う。

【業務内容】
現施設の一部改修と新しい施設の整備

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)	30年度(計画)	31年度(計画)
更新対象の浄水場	更新対象の浄水場数	箇所	2.	2.	2.	2.	2.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
現施設の一部改修と新しい施設の整備	整備実施の施設数	箇所	1.	1.	1.	1.	1.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
施設の安定した稼働が確保され、安全な水道水を供給できる。	事業進捗率	%	10.2	16.6	29.9	42.9	54.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

			単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)	30年度(計画)	31年度(計画)	総事業費
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	23,413	0	0	0	0	42,346
		県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	250,000	200,000	450,000	500,000	450,000	3,140,000
		その他	千円	110,427	109,086	192,475	132,970	87,000	1,541,354
		一般財源	千円	78,400	0	0	0	0	120,300
	事業費計(A)		千円	462,240	309,086	642,475	632,970	537,000	4,844,000
人件費	正規職員		千円	10,898 2.00人	12,324 2.00人	12,350 2.00人	12,350 2.00人	12,350 2.00人	
	正規外職員		千円	0 0.00人	0 0.00人	0 0.00人	0 0.00人	0 0.00人	
	人件費計(B)		千円	10,898	12,324	12,350	12,350	12,350	
投入量(A)+(B)			千円	473,138	321,410	654,825	645,320	549,350	

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	瓜連浄水場・木崎浄水場は、耐用年数が過ぎ老朽化が進み施設機能が低下している。今回の浄水場更新事業において統合を行い、施設の維持管理を一元化し安定した浄水場機能を確保するために事業が開始された。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	事業を開始して間もないため目立った変化はないが、年ごとに維持管理が難しくなっている。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	老朽化した施設の改修・改善が求められている。

(4)前回（ 平成27年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ■ 現状維持	（前回評価結果を踏まえた見直し内容）	（予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である ☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 水道事業は、水道法により市町村による経営が原則なため。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない ☐ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 更新事業が順調に推進できることによって、安定した施設の移動が確保される為、事業成果が低下することはない。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 類似事業ではない。 安全で安心した水の供給をするためには廃止や休止はできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 当初の計画時点から事業費の縮小に取り組んでいるが、現時点での事業費削減の余地はない。 現施設の維持管理と更新事業を同時に進めなくてはならないため、人件費の削減はできない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 水道事業は、水道使用料金収入により運営されており浄水場更新事業についても水道料金収入による負担によって行われているため適切である。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性） ※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

■ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定 ☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善 ☐ 公平性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			╳
	低下		╳	╳

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ※担当部長が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 継続 （ ☐ 見直し ■ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 （ ☐ 見直し ☐ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 （ ☐ 見直し ☐ 現状維持 ）

評価対象年度	平成28 年度	事務事業評価シート	作成日	平成29 年 6 月 6 日
			点検日	年 月 日

事務事業名	会計事務費		事業類型	総務事務
担当部課G等	会計課	出納G	記入者氏名	高畠 啓子

総合計画体系			
	施策の大綱(施策名)	第6章 行財政運営の効率化による自立したまちづくり	□ 実施計画対象事業
	施策名	2 健全な財政運営を行う	
	基本事業名	2 健全な財政運営の確立	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	地方自治法
		02	01	04	会計事務費		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】
適正な会計事務の執行 公金の管理と運営

【業務内容】
・各課の収入、支出に伴う伝票を審査・処理 ・現金・財産の記録・管理
・共通物品の注文集計及び発注

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移

①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	④対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)	30年度(計画)	31年度(計画)
公金全体	収入・支出件数	件	687970.	705797.	703000.	703000.	703000.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
各課の収入と支払いに伴う伝票の審査及び決算事務、各課の共通物品の注文集計並びに発注業務	収入件数	件	654464.	671986.	670000.	670000.	670000.
	支出件数	件	33506.	33811.	33000.	33000.	33000.
	審査件数	件	687970.	705797.	703000.	703000.	703000.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)	⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
正確で迅速かつ効率的に収入及び支出を行うことにより公金の適正な管理がなされ、市民の市政に対する信頼と安心感が得られる。	一人当たりの審査件数	件/人	137594.	141159.	140600.	140600.	140600.
	一人当たりの出納処理件数	件/人	137594.	141159.	140600.	140600.	140600.
	行政サービスに対する市民満足度	%	56.4	53.92	57.	57.	57.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移

			単位	27年度(実績)		28年度(実績)		29年度(見込)		30年度(計画)		31年度(計画)		総事業費
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		0		0		0		0
		県支出金	千円	0		0		0		0		0		0
		地方債	千円	0		0		0		0		0		0
		その他	千円	0		0		0		0		0		0
		一般財源	千円	4,009		3,405		3,669		3,614		4,154		0
	事業費計(A)		千円	4,009		3,405		3,669		3,614		4,154		0
人件費	正規職員		千円	30,400	5.00人	30,700	5.00人	30,700	5.00人	30,700	5.00人	30,700	5.00人	
	正規外職員		千円	0	2.00人	0	2.00人	0	2.00人	0	2.00人	0	2.00人	
	人件費計(B)		千円	30,400		30,700		30,700		30,700		30,700		
投入量(A)+(B)			千円	34,409		34,105		34,369		34,314		34,854		

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	地方財務会計制度による。
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	金利の低さ、収入の伸びが期待できないことにより、きめ細かい公金管理が求められる。地方自治法の改正により特別職の収入役が廃止となってから、一般職の会計管理者により人件費が削減されている。
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	指定金融機関について、交替制を導入してはどうかという意見があった。

(4)前回（ 平成27年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 ■ 見直し □ 現状維持	（前回評価結果を踏まえた見直し内容） 平成28年10月に指定金融機関が変更となった。指定金融機関を輪番制にし、新参入金融機関が派出業務の委託料を3年間無料としたため、予算の削減ができた。	（予算への反映） ■ 削減（事業費 540 千円） （人件費 0 千円） □ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） □ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である □ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市の公金出納事務を適正に行うため。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない □ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 公金の収入・支出の管理は適正に行われている。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない □ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない □ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事務業務がない。廃止・休止により各課が個別に出納事務を行った場合、事務が煩雑になり効率的でないばかりか、迅速・正確性などに支障が出る。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない □ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない □ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 公金取扱について、効率的運営と安全のために指定金融機関を設けて、派出業務を行っている。従来固定していた指定金融機関が3年ごとの輪番となった。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である □ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 市の会計管理であるため、市民全体が受益者である。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性） ※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合

■ 継続 → □ 見直し(改革・改善) → □ 目的の再設定 □ 有効性の改善 □ 効率性の改善 □ 公平性の改善

→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ※担当部長が記載

□ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 ■ 継続 （ □ 見直し ■ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

□ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 □ 継続 （ □ 見直し □ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

□ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 □ 継続 （ □ 見直し □ 現状維持 ）

評価対象年度	平成28　年度	事務事業評価シート	作成日	平成29	年	5	月	30	日
			点検日		年		月		日

事務事業名	議会広報事業		事業類型	広報紙発行
担当部課G等	議会事務局	総務・議事グループ	記入者氏名	横山　明子

総合計画体系			
	施策の大綱（施策名）	第1章 市民との協働のまちづくり	□ 実施計画対象事業
	施策名	1 市民との協働によるまちづくりを推進する	
	基本事業名	3 情報の発信と共有	

予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	那珂市議会基本条例、那珂市議会広報発行要項
		01	01	01	議会広報事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度　　年度～）	□ 期間限定複数年度（　　年度 ～　　年度）

事業概要

【全体概要】
議会の定例会の内容や、議会の活動を市民に周知することにより議会や市政に対する関心を高めることを目的とする

【業務内容】
「那珂市議会だより」の発行（年4回20ページ程度）
ホームページによる情報の発信

1　現状把握の部（DOシート）

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度（見込）	30年度（計画）	31年度（計画）
①対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	④対象指標（対象の大きさを表す指標）						
市民	市民	人	55647.	55576.	55312.	55000.	54800.
			0.	0.	0.	0.	0.
②手段（具体的な事務事業のやり方）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
広報誌の発行　年4回発行	広報誌発行回数	回	4.	4.	4.	4.	4.
	広報編集委員会開催回数	回	24.	21.	20.	20.	20.
			0.	0.	0.	0.	0.
			0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）	⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）						
市民が市議会で行われている審議内容や改革について、広く市民に周知することにより、市政に関心を持ち、議会が身近に感じることができる	議会傍聴者数	人	502.	424.	500.	500.	500.
	議会報告会参加者数	人	53.	54.	80.	80.	80.
	ホームページアクセス数	件	9413.	6470.	10000.	10000.	10000.
			0.	0.	0.	0.	0.

(2)投入量の推移			単位	27年度（実績）		28年度（実績）		29年度（見込）		30年度（計画）		31年度（計画）		総事業費
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		0		0		0		0
		県支出金	千円	0		0		0		0		0		0
		地方債	千円	0		0		0		0		0		0
		その他	千円	0		0		0		0		0		0
		一般財源	千円	1,047		964		1,157		1,157		1,157		0
	事業費計(A)		千円	1,047		964		1,157		1,157		1,157		0
人件費	正規職員		千円	1,401	0.32人	1,376	0.32人	1,376	0.32人	1,376	0.32人	1,376	0.32人	
	正規外職員		千円	0	0.00人	0	0.00人	0	0.00人	0	0.00人	0	0.00人	
	人件費計(B)		千円	1,401		1,376		1,376		1,376		1,376		
投入量(A)+(B)			千円	2,448		2,340		2,533		2,533		2,533		

(3)事務事業の環境変化・市民意見等

①事業を始めたきっかけ	市議会の定例会の内容や議会活動について、市民に広く情報を提供し、市民の理解を深めるため議会だよりの発行を始めた。
②事務事業をとりまく状況（対象者や根拠法令等はどう変化していますか？　開始時期と比べてどう変わりましたか？）	情報化が進み、ホームページ等多様な情報発信方法が求められている。
③関係者からの意見要望（この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？）	若い世代の興味を引く内容が掲載されているとよい、という意見がある。

(4)前回（ 平成26年度 ）の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合 ■ 見直し □ 現状維持	（前回評価結果を踏まえた見直し内容） 28年度1年をかけて、誰もが興味を持って見やすいように紙面の充実を図った。	（予算への反映） □ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） □ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 市議会の審議結果や一般質問等を広報するものであるので、市が主体となって行うべきものである。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない　■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 紙面のリニューアル等を行ったばかりであるが、さらに幅広い年代の市民が、広報紙を手に取ってもらえるよう委員会で内容を精査していく。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない　□ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 秘書広聴課で発行している「広報なか」の中に、議会用のページを設けてもらって、統合する余地はあるが、議会の意思もあるので現実的に難しい。 議会広報の廃止・休止は、市民の知る権利を妨げるものであり、ホームページの情報のみでは、情報を入手できない市民も数多いためできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない　□ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない　□ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 議会広報の編集は、議員で組織する議会広報編集委員会が主体となって作成しているため、委員会の意思を尊重しなければならない。 広報紙の印刷は入札により適正におこなわれているため、これ以上の削減は難しい。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	□ 適正である　□ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 市議会の審議状況を市民に広報するためのものであり、受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価（次年度に向けた方向性）　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合

■ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → □ 目的の再設定　□ 公平性の改善　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善

→ □ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

平成27から28年にかけて、議会広報紙のリニューアルと紙面の充実を行っているが、引き続き広報編集委員会においてもさらに幅広い年代に向けた内容について議論をしてもらっている。市議会の広報事業は必要不可欠なものであり、今後、さらに方法等を含め継続していく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　■ 継続　（ ■ 見直し　□ 現状維持 ）

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

議会広報誌については、リニューアルを行い誰もが興味を持ち、見やすくなるよう紙面の充実を図っているところであり、今後とも編集主体である議会広報編集委員会において検討を進めていく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　（ □ 見直し　□ 現状維持 ）

(4) 3次評価（行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合）

□ 終了　□ 廃止　□ 休止　□ 統廃合　□ 継続　（ □ 見直し　□ 現状維持 ）